

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	大宮第二公園・第三公園
指定管理者	アメニス埼玉グループ
評価対象年度	平成24年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・休館日および有料施設の利用時間、利用料金は受付場所、有料施設入口に掲示。 ・公園ホームページにも掲載。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収は受付窓口において原則2人以上で対応。収入日報の作成。 ・利用料金の減免は審査基準に従い、適切に実施。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・近隣住民の要望には即日対応を原則として、苦情、要望に対応している。 ・施設利用者等へのアンケート実施。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・毎日巡回 休館日、夜間の警備員配置。 ・禁止看板の設置
	適切な各種手続き	A	・承認申請、報告等の手続きは適切に実施。 ・受動喫煙防止のため建物内禁煙、歩きタバコ禁止(掲示)。また子供の多い園地への禁煙エリアの設定。喫煙場所の設定・掲示もおこなった。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	事業の実施	A	・園内の梅林・施設を利用した大規模なイベント「梅まつり」を実施。 ・地域団体と協力したイベントの実施
	安全性の確保	A	・遊具を毎日点検するなど、施設・設備について法定点検をはじめ点検を適切に実施した。 ・支障のある枝、下枝、また枯れ木、枯れ枝を除去し公園利用者の安全確保に努めた。
	防災等適切な管理の履行	A	・職員への防災教育 ・防災井戸、防災発電機等防災施設の使用訓練
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	指定管理業務の収支については収支内訳明細を作成している。また、現地管理事務所では当該指定管理業務以外はおこなっていない。
	事業計画との整合性	A	・事業本部の職員により、公園事業の進捗や財務処理についてチェックを行っている。 ・施設賠償保険に加入。
その他	個人情報の適切な管理	A	職員全員に個人情報研修を実施し、職員から誓約書を徴取している。指定管理者独自の事業では個人情報を取得していない。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・委託や修繕業務はほとんど県内業者。 ・剪定木はチップ化。チップ化が困難な発生材はリサイクル(バイオマスエネルギー)施設へ搬出。
総合評価		A	公園資源を的確に把握し、公園の特性(大宮地区の中心的な公共緑地)を活用した事業を実施。

特記事項	特に評価すべき点	・多くの地元自治組織や近隣住民と積極的なコミュニケーション ・経験が豊富な職員による効率的で効果的な園地管理 ・緑の相談所の開設等、来園者への緑化指導の充実
	次年度に向けて改善が望まれる点	特になし